

高円宮杯U-18サッカーリーグ2016道北ブロックリーグ(1部・2部) 開 催 要 項

- 1 主 旨 日本サッカーの将来を担うユース(18歳以下)のサッカー技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、第2種加盟チームが参加できる大会として本大会を実施する。
- 2 名 称 高円宮杯U-18サッカーリーグ2016道北ブロックリーグ(1部・2部)
- 3 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会
- 4 主 管 高円宮杯U-18サッカーリーグ2016道北ブロックリーグ実行委員会、旭川地区サッカー協会・同2種委員会、道北地区サッカー協会・同2種委員会、宗谷地区サッカー協会・同2種委員会
- 5 後 援 公益財団法人日本サッカー協会、北海道教育委員会・北海道高等学校体育連盟・公益財団法人北海道体育協会
- 6 期 日 平成28年4月23日(土)～9月25日(日) 計14節
- | | | | | | | |
|--|-------|------|----------|-------|------|----------|
| | 1部・前期 | 第1節 | 4月23日(土) | 2部・前期 | 第1節 | 4月23日(土) |
| | | 第2節 | 4月24日(日) | | 第2節 | 4月24日(日) |
| | | 第3節 | 5月7日(土) | | 第3節 | 5月8日(日) |
| | | 第4節 | 5月14日(土) | | 第4節 | 5月15日(日) |
| | | 第5節 | 6月4日(土) | | 第5節 | 6月5日(日) |
| | | 第6節 | 6月11日(土) | | 第6節 | 6月12日(日) |
| | | 第7節 | 6月25日(土) | | 第7節 | 6月26日(日) |
| | 1部・後期 | 第8節 | 7月16日(土) | 2部・後期 | 第8節 | 7月17日(日) |
| | | 第9節 | 7月18日(月) | | 第9節 | 7月24日(日) |
| | | 第10節 | 7月23日(土) | | 第10節 | 9月4日(日) |
| | | 第11節 | 9月3日(土) | | 第11節 | 9月11日(日) |
| | | 第12節 | 9月10日(土) | | 第12節 | 9月18日(日) |
| | | 第13節 | 9月17日(土) | | | |
| | | 第14節 | 9月24日(土) | | | |
- 予備日 * 前期7月2、3日 後期 9月19日、22日、25日
- 1部・2部入替戦10月1日(土)1部7位vs2部2位(開催地1部ホーム予定)
『入れ替え戦レギュレーション』①90分②延長30分③PK
- 7 会 場 参加各高等学校サッカー場、旭川市東光スポーツ公園、稚内若葉公園サッカー場、名寄健康の森サッカー場、ほか(会場変更の場合あり)
- 8 参加資格
- ① (公財)日本サッカー協会に2種登録した加盟チームもしくは準加盟チームであること。
 - ② ①項のチームに各節までに登録された選手であること。
 - ③ (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別チームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることもできる。なお、本項の適用対象外となる選手の年齢は第3種年代とし、第2種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。また、上記①で登録したチームの第2種登録した女子については、参加することができる。
 - ④ 高等学校チームにおいては、学校長および当該地区サッカー協会長の承認を受けたチームとする。その他のチームにおいては、学校もしくは組織を代表する者および当該地区サッカー協会長の承認を受けたチームとする。
 - ⑤ 連日の試合に耐えうる健康体であること。
- 9 参加チーム
- | | | |
|--|---|--|
| <p>【1部】</p> <p>旭川永嶺 旭川実業2nd 旭川明成 旭川商業 旭川北 旭川東 旭川南 旭川大学</p> | <p>【2部】</p> <p>Aブロック 旭川西 旭川実業3rd 稚内大谷 枝幸 富良野緑峰 旭川永嶺2nd 旭川東2nd</p> | <p>Bブロック 稚内 旭川工業 旭川明成2nd 旭川南2nd 名寄 富良野 旭川商業2nd</p> |
|--|---|--|
- ※計1部8チーム、2部14チーム(旭川:18、道北:1、宗谷:3)
- 10 競技規則
- ① 平成28年度(公財)日本サッカー協会制定「競技規則」による。
 - ② 協会登録選手の中から各節ごとに20名の選手を登録できる。
 - ③ 選手交代は競技開始前に登録した9名の交代要員の中から5名までとする。
 - ④ リーグ戦で3度の警告を受けた者は、次の試合に出場できない。但し、この規定はこのリーグのみの停止とする。
 - ⑤ 退場処分を受けた者は、「12.懲罰」の項目にあるとおりとし、その後の処置については、本大会の大会規律委員会が決定する。
 - ⑥ ユニフォームについては、(公財)日本サッカー協会のユニフォーム規定に従うものとする。
- 11 競技方法
- ① 1部は8チームによるリーグ戦方式(2回戦総当たり)とする。
2部は前期に14チームを2つに分け、7チームによるリーグ戦方式(1回戦総当たり)を行い、後期に各リーグ上位3チーム計6チームによるリーグ戦方式(1回戦総当たり)と、下位4チーム計8チームで他リーグ4チームとの総当たりを行う。
 - ② 試合時間は90分(ハーフタイムのインターバルは15分)とする。
 - ③ 順位の決定は次の順序により決定する。
1.勝ち点(勝3点、引分1点、負0点)、2.得失点差、3.総得点、4.当該チームの対戦成績、5.同得失点、6.同総得点、7.抽選

※不戦敗の扱いは●0-5とする。

- 12 懲罰 ① 本大会とプリンスリーグ参入戦は懲罰規定上の同一大会競技会とみなし、本大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分はプリンスリーグ参入戦において順次消化する。
② プリンスリーグ参入戦に進出しないチームにおける、本大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は直近の公式戦において順次消化する。
③ 本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設ける。
- 13 参加申込 ① 参加申込書に登録できる人数は、引率教員もしくはチーム責任者1名、監督1名、スタッフ5名、選手全員、マネージャー2名とする。(ただし、40名を超える場合はシートを加工して記入しても良い)
② 本大会の大会参加料は1部80,000円、2部70,000円とする。
③ 参加チームは参加申込書をパソコンで作成し、エクセルデータをメールで送信すること。
また、大会参加料は監督会議に職印を受けた申込書原本とともに提出・納入すること。
○参加申込書の送付先 〒070-0036
旭川市6条通11丁目 旭川東高校内
旭川地区サッカー協会
大会事務局 石尾 浩一 気付
tel 0166-23-1807
fax 0166-23-2623
1405-1@hokkaido-c.ed.jp
④ 申込期日 平成28年4月18日(月)
⑤ 選手の(公財)北海道サッカー協会への追加登録は各節の3日前、事務局までに完了されなければその選手は出場できない。
- 14 追加登録 および移籍 追加登録および移籍は、所属地区協会通じ、所定の追加用紙を上記申込先へメールで提出すること。
申請期限は各節3日前17時までとする。

追加登録および移籍選手は、次の手続きが完了した時点で出場できる。
1、チームの指導者は(公財)日本サッカー協会ウェブの登録、移籍手続きをし、所属地区協会に登録料を支払う。
2、各地区協会は(公財)日本サッカー協会ウェブの登録、移籍手続きをし、(公財)北海道サッカー協会に登録料を支払う。
3、(公財)北海道サッカー協会は(公財)日本サッカー協会に登録・移籍申請手続きをする。
- 15 選手の移籍 プレミアリーグおよびプリンスリーグ参加チームは16名のプロテクト選手がいる。その対象選手は、下位のリーグにはウインドが開きプロテクトが解除されるまで出場できない(残り14名の選手は予め下のリーグに選手登録しておくことにより制限なく出場できる)。
1・2部に複数チームが参加しているチームにおいて、選手の移動は自由とする。ただし、同じ週(土、日)での移動は認めない。
- 16 監督会議 ① 日時 平成28年 4月23日(土) 19時00分
② 会場 旭川東高校 同窓会館
- 17 ユニフォーム ① ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携帯すること。
② ユニフォームの色は参加申込以後の変更は認めない。
③ ユニフォームへの広告表示については、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合にのみこれを認める。ただし、(公財)全国高等学校体育連盟加盟チームは、連盟規定により、チーム役員も含めユニフォームなどの衣類に広告表示することは認めない。
④ その他の事項については、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に従うものとする。
- 18 その他 ① このリーグ戦参加チームは必ず帯同審判員を1名以上帯同しなければならない。また、ユース審判も2名以上登録・帯同することをリーグ戦参加の条件とする。
② 各チームの登録選手は、原則として日本サッカー協会が発行する選手証(写真を貼付したもの)を持参すること、ただし電子登録証(写真が登録されたもの)が確認される場合は出場を認めるものとする。
③ 原則として、各試合競技開始時間の70分前に代表者ミーティングを開催し、メンバー登録用紙の回収、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の説明を行う。
④ 参加選手は、傷害保険に加入し、大会での傷害に対応すること。
⑤ 本リーグ1部の優勝・準優勝チームは、10月8日(土)から開催される高円宮杯U-18サッカーリーグ2016プリンスリーグ北海道参入戦に出場すること。
⑥ 本リーグ1部2部の入れ替え方法は入れ替えは以下の通りとする。
(ア)1部8位と2部1位は自動入れ替えとし、1部7位と2部2位は入れ替え戦によって昇降格を決定する。
(イ)道北ブロック1部から北海道プリンスへの昇格チームが1チーム出た場合は、1部の8位を自動降格とし、2部の1位・2位を自動昇格とする。昇格チームが2チーム出た場合は、1部の8位を自動降格とし、2部の1位・2位・3位を自動昇格とする。
(ウ)北海道プリンスから道北ブロック1部への降格チームが1チーム出た場合は、1部7位・8位と2部1位の自動入れ替えとする。降格チームが2チーム出た場合は、1部6位・7位・8位と2部1位の自動入れ替えとする。
(エ)1部・2部に所属する、2nd・3rdチームは本リーグ終了時に北海道プリンスに参戦している1stチームに優勝の可能性のある場合のみ参入戦および1部への出場昇格権利を得ることができる。
⑦ 参加チームは、傷害保険に加入し、大会の傷害に対応すること。
⑧ 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本リーグ実行委員会、主管地区協会、競技委員長、審判委員長で協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
⑨ 本大会要項に規定されていない事項については本大会実行委員会に於いて協議の上決定する。
- 19 付 則 ① 本リーグの運営を円滑にするために実行委員会を置き、業務を遂行する。なお、この実行委員会規定は別に定める。
② 全体統括者1名、会計責任者1名、審判責任者1名を置きリーグを運営する。